

認知症サポーター養成講座を開催するには

① 対象

誰でも受講することが出来ますが、概ね5名以上での受講をお願いしています。

※ 大津市が開催している市民公開講座は1名からでもご参加いただけます。

※ ただし、介護サービス事業所が職員に対して実施する研修（職員研修等）は認知症サポーター養成講座として位置づけることはできません。

② 内容【90分】

- ・ 認知症サポーターキャラバンとは、【15分】
- ・ 認知症を理解する（1）【30分】
 - 認知症とはどういうものか
 - 認知症の症状
 - 中核症状
 - 行動・心理症状とその支援
- ・ 認知症を理解する（2）【30分】
 - 認知症の診断・治療
 - 認知症の予防についての考え方
 - 認知症の人と接する時の心がまえ
 - 認知症介護をしている人の気持ちを理解する
- ・ 認知症サポーターとは、認知症サポーターのできること【15分】

③ 会場

会場の手配や会場費負担、通知等につきましては申請者側でお願いします。

④ 講師料

講師料は無料です。

⑤ 認知症サポーター証

受講された方には、講座終了後に認知症サポーター証をお渡しします。

⑥ お申込み

大津市長寿政策課、または各あんしん長寿相談所までお申込みください。

認知症サポーター養成講座申込書は、ホームページからダウンロードできます。

大津市長寿政策課

電 話：077-528-2741

F A X：077-526-8382

メール：otsu1437@city.otsu.lg.jp